

令和2年 第6回

みなかみ町農業委員会議事録

開催日時 令和2年6月10日（水曜日）

みなかみ町農業委員会事務局

みなかみ町農業委員会第6回会議議事録

- 1 開催日時 令和2年6月10日 午後1時30分
- 2 開催場所 月夜野農村環境改善センター多目的ホール
- 3 出席委員 11名 ※（）書きの委員は減員開催のため不参加
1番委員 榎 渕 武 重 (2番委員 星 野 敏 雄) 3番委員 内 海 博 光
(4番委員 高 橋 公 利) 5番委員 廣 田 尚 夫 (6番委員 石 坂 哲 次)
7番委員 今 井 育 男 (8番委員 吉 野 拓 夫) 9番委員 星 野 榮 一
(10番委員 阿 部 均 司) 11番委員 森 下 一 郎 12番委員 本 多 偉 男
13番委員 本 多 通 治 (14番委員 原 澤 幸 好) 15番委員 原 澤 章
(16番委員 田 村 隆 司) 17番委員 内 海 美 津 江 (18番委員 高 宮 玉 江)
19番委員 高 橋 久 美 子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事録署名委員
9番委員 星 野 榮 一 13番委員 本 多 通 治
- 6 職務のため本会議に出席した事務局職員等の職・氏名
事務局長 鈴木 伸 史 書記 本 間 泉 書記 小 林 紀 之
書記 我 妻 園 華
- 7 会議に附した事件
議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第29号 農用地利用集積計画に対する意見決定について

協議事項・報告事項
(1)形質変更届について

その他
- 8 会議の成立
農業委員会等に関する法律第27条第3項により本会議が成立する。

開 会 みなかみ町農業委員会職務代理内海美津江開会を宣す。
頭 末

議 長 会長議長となり、議事録署名委員に9番星野榮一委員・13番本多通治委員を指名し議事に入る。
早速ですが、続きまして、議事に移らせていただきます。
議案第28号農地法3条による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局 1 ページをお開きください。
議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について。
次のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、意見の決定を
求める。
別紙記入事件 2件。
次のページをお開きください。
◇（議案書・順次、朗読説明）
以上、よろしく申し上げます。
- 議長 事務局の説明が終わりました。
番号1の〇〇さんの案件につきまして、担当であります原澤委員に調査結果
の報告をお願いいたします。
- 15番委員 15番、〇地区担当の原澤です。
3条による申請事案の調査結果についてご説明いたします。
場所は、沼田のほうから来て、〇地区の〇〇の手前の信号をずっと上がって
きて、旧の〇〇です。今、〇〇です。そこへちょっと入ったところの左側に、
〇〇がそれでその手前を真っすぐ行くと、その土地が、あるんですけども、
その手前で、今ブルベリーを植えているところなんですけれども、先ほども
説明ありましたように、旦那さんが亡くなって、せがれさんも奥さんも農業は
できないという話なので、今の〇〇さんの土地のすぐ下に〇〇さんがブルベリ
ー同じ要領で作っているの、場所が、地続きなので、買いたいという話で話
が進みました。今後のことを〇〇さんに話を聞きましたら、十分やる気がある
方なので、大丈夫だと思うし、耕作面積なども5反以上ありますし、このまま
ブルベリーを続けたいということなので、大丈夫だと思います。特に懸案事項
はございませんと思います。
以上、よろしくご審議お願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、続きまして、質問、ご意見等ありましたら、お願いします。
ありませんか。
なければ、申請のとおり許可することに決定をさせていただきますが、よろ
しゅうございますか。
（「はい」の声）
では、そのように決定をさせていただきます。
続きまして、次の案件を同じく原澤委員より報告を願います。
- 15番委員 続きまして、15番、原澤です。
場所は、〇で私の実家のすぐそばなんですけれども、先ほどの道を上がって
きて、〇集落がありまして、その会館のちょっと左奥になります。面積は3
反歩近くあるということです。これは前、以前に〇〇さんが購入した土地でご
ざいまして、りんごを植えるという話で購入したのですけれども、近くなので
いつも見ていたんですけれども、大体いつも春先はいいが、秋になるとりんご
はなっていない。〇〇さんも旦那さんが亡くなって、奥さんもできないというこ
とらしいので、〇〇さんのほうに買ってくれという話が来たという話でござい

ます。〇〇さんは、りんごをやってまして、全部で約4町近く面積的にはやっている。今、働いている方も多くいるので、全々問題はないと思いますし、大部分が農地なので、何の問題もないと思いますので、懸案事項はないと思います。

以上、よろしくご審議お願いします。

議 長

ありがとうございました。

ただいまご報告をいただいた件につきまして、質問、意見等ありましたらお願いいたします。

ございませんか。

なければ、申請のとおり許可をすることに決定をしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

では、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第29号農用地利用集積計画に対する意見決定について、事務局よりお願いいたします。

事務局

3ページをお開きください。

議案第29号農用地利用集積計画に対する意見決定について。

次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書の提出があったので、承認を求める。

別紙記入事件 5件。

次のページをお開きください。

農用地利用集積計画概要でございます。

田は、賃貸借の通年、1,552㎡、利用権存続期間は5年、1,552㎡。畑は、賃貸借の通年、1,418㎡、使用貸借の通年、5,177㎡、利用権存続期間は5年、1,418㎡、10年、5,177㎡。田と畑の合計は、8,147㎡です。貸し手は5戸、借り手は3戸でございます。

5ページに総括表がございますので、ご覧いただくようお願いいたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上よろしく申し上げます。

議 長

事務局より説明が終わりました。

これに対するご意見等ございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

なければ、申請のとおり決定してよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、以上で本日の議案を終了いたしまして、協議・報告事項に移ります。

まず、形質変更届について、事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは、6ページをご覧ください。

協議事項・報告事項1でございます。

形質変更届による届出について報告いたします。

◇（議案書・番号1、朗読説明）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長

ただいまの報告いただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、ほかに特に報告事項ありませんね。

なければ、その他に移ります。

その他の案件について、事務局、何かありますか。

事務局

それでは、私のほうから、昨年の農振除外というところで、農業委員会審査会でお世話になりました案件につきまして、お手元にA4の横版で、裏表という形で配らせていただきました。

2月の審査会を最後にですね、その後の経過というところで、今回ちょっとご説明をまたちょっとさせていただきたいと思います。

当初はいろいろ件数的には20件ほどあったのかなと思うんですが、結果的に取下げがあったりというようなところで、また文言のちょっと見直しもありまして、番号でいうと17件というような形になりました。

合計すると、5,669平米というような形になります。そのうち、制限除外というんですか、NTTの鉄塔用地とか東電の鉄塔敷地というような、いわゆる制限を除外する形で17件ということでございます。それ以外のいわゆる一般除外、宅地とか、そういったところを含めた形で、5,669平米ということでございます。

審査会をやった後、県の協議内容を受けて、今年の3月30日に、事前協議の相談をさせていただきました。それ以降、公告縦覧、異議申し立ての期間、30日、15日を経て、5月28日付で県の知事の同意をいただきました。

これをもって、5月29日付で、各関係者のほうに通知というような形でお知らせをさせていただいたところでございます。これ以降、早い人ですと、早速もう住宅を建てたいというような問合せもありまして、早ければ今月中には申請のほうが上がってくるかもしれません。

ですので、また引き続き農地の事案調査等、またお願いするようなことになるかと思っておりますので、またそのとき、いろいろとご協力をいただきたいと思いますというふうに思っております。

雑駁なんですけれども、一応、除外の件につきましては、そういう形でめどがついたというところでご報告させていただきます。

ありがとうございました。

以上です。

議 長

それでは、事務局のほうから除外の申請に関する調査報告をいただきました。この件に対しては、4条、5条に関するものがございますので、その位置付け中で現地調査等、ご協力をお願いします。

ほかに何かございますか。

（「なし」の声）

なければ、以上をもちまして、本日の議事、協議事項を終了させていただきます。

閉会

みなかみ町農業委員会職務代理内海美津江閉会を宣す。

〔午後1時50分〕